

## 4 令和元年度3療育のまとめと課題

### 【共通の取り組み】

#### 『保育所等訪問支援事業』

目的:①療育教室を卒園した子どもが、安心して集団生活を送れるよう支援する。

②集団生活を送る上で様々な問題について、訪問支援員が園に一定期間継続して訪問し子どもに応じた支援や相談を行う。

実績:平成30年度卒園児3名(やまびこ園・教室を卒園した医療的ケアの必要な子ども3名)の訪問を行った。

総括:今年度の対象児は、3名共に公立保育園に在籍し、医療的ケアを必要とする子どもであった。具体的なケアの仕方については、園と保護者でしっかりと連携をとり行っておられた。子どもの姿に合わせて、行事の取り組みや参加方法について一緒に考えていった。訪問後は、保護者に保育園での様子や援助したこと、担任と話したことなどを伝えた。今後も、保育園や訪問先のニーズを捉えながら、事業をすすめていきたい。

#### 『療育前早期対応親子教室』

目的:① 1、2歳児で療育が必要と判断されたものの、発見や対応のタイミングで療育利用につながらなかった子どもを対象に、子どもたちのあそびと保護者の相談の場を保障する。

② 保護者にとっては療育の場や発達支援制度について知り、次の進路選択時に主体的な選択ができるよう支援する。

③ 低年齢児療育前親子教室「ぷちらっこ」(やまびこ園・教室で実施)の子どもたちのあそびの保障をしたり、保護者同士のつながりを作ったりする。

実績:5月スタートで月2回(年間18回予定で17回実施)、午前中に実施する(3月は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)。

保護者に向けては、親子保育のなかで子どものつもりを一緒に考えた。また、母子分離時には発達支援制度や療育内容について先輩母の話聞く機会、保護者同士の語らいの場をもった。

ぷちらっこは、5月スタートで月1回(年間11回予定で10回実施)午前中に実施する。(3月は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止)。7名の親子が参加。一人ひとりの子どもに合わせたあそびを楽しむとともに子育てについて保護者の悩みを聞き、子どもの育ちを一緒に考えた。

総括:今年度施策につながったのは、ぷちらこは14名中8名がやまびこに入園。(うち2名が10月よりやまびこ入園)その他6名は保育園、幼稚園に入園。わくわくっこは7名中4名がわくわく教室に入園、他3名は保育園、こども園、幼稚園に入園。のびのびっこは11名全員、のびのび教室に入園した。

ぷちらっこは、7名中5名が4月からやまびこ園・教室に入園。他2名のうち1名は就労のため保育園。もう1名はのびのび教室につながった。

健康推進課との連携では、各教室の様子を直接見てもらい、進路や保護者の状況について情報共有し検討するなどした。

療育前早期親子教室の対象児が低年齢化し、保護者の子育てへの不安は高くなっていると感じる。スタッフと話すことで、気持ちが軽くなったり、子どものつもりを一緒に考えたりすることで、子どもとの関わり方を知る機会になった。

#### 『療育体制の整備』

本市では平成30年3月に策定された「おおつ障害者プラン(大津市障害福祉計画(第5期計画)・大津市障害児福祉計画(第1期計画))を具体化するべく、自立支援協議会乳幼児部会で、平成31年3月に『療育体制の整備に関する方針』をまとめた。

その中で、①療育の受け皿の充足。短期目標は東部子ども療育センターの拡充、②3療育の児童発達支援センター化—地域の発達支援力向上を下支えする体制整備—、③幼児教育無償化・市立幼稚園の3年保育完全実施に対応した低年齢から療育につながる仕組みづくり—利用しやすい親子教室の拡充—、④就学前後に切れ目ない支援を実施する仕組みづくり—やまびこ相談支援事業所の小学校1、2年生までの拡

充一が主として提起された。

しかし、予算措置がなされず、継続して取り組むべき課題となった。しかし、④については障害福祉課が主催して学齢期の福祉制度の説明・相談会が実施され、就学に向けての新たな取り組みがなされた。(14頁の相談支援事業所の項参照)

③の親子教室については、子育て支援施策上の親子教室である5広場(2歳児中心)、障害児施策上の療育前親子教室、それぞれのあり方について、発達支援スタッフ会議および3療育会議において協議した。いずれの部署においても新事業への予算化が困難だったので、現在実施している親子教室対象児の枠組みは変えず年齢を下げる方策で対応することとなった。今後、3年保育完全実施による療育、親子教室の変化を見ながら、実態に即して検討をしていく課題がある。

### 『療育実践報告・交流会の実施』

年報の報告会として始めた『療育実践報告会』であるが、療育内容について伝えることに加え、保育の状況の情報交換をしたり、子どもの育ちの捉えや理解を深めたり、保護者支援について考えあつたりする機会として実施している。また、参加園相互の交流の場として、地域でのつながりを深めていくことを願い『療育実践報告・交流会』と名称を変更して4回目の開催となる。

近年は保育園で障害児保育制度を利用している子どものうち、約7割の子どもが療育を経過せずに入所している。また、市立幼稚園においては3歳児保育が令和2年度より完全実施されることから、療育を経過せずに就園する割合は今後も増加していくことが予想される。そのような中で、療育・保育園・認定こども園・幼稚園が同じ視点で子ども理解を深め、同じ思いで適切な支援が行えることを目的とし、子どもの発達支援に携わる仲間として気軽に子どもの育ちについて語り合えるように、北部・中部・南部の3つのエリアに分かれて実施している。

回を重ねる毎に、各エリアの参加者や交流内容に若干の差異が見られ、それぞれのエリアのニーズに合った開催方法を考え実施している。

また、幼児政策課と共同開催している『療育体験』

研修との、目的や実施方法の整理が今後必要とされている。

### 【やまびこ園・教室】

<療育見学> 7月24日(水) 9名  
8月7日(水) 3名  
8月23日(水) 4名  
9時30分～12時 計16名

<実践報告・交流会> 7月24日(水)  
13時30分～16時 20名

#### ○実践報告

『ぼくは食べない!』

～食べないことで思いを出してくれていた

A児から学んだこと～

『この子のねがいはなんだろう?』

噛みつきから考える療育』

～安心できるおとなとの関係のなかで

自分の思いやつもりが実る手応えを感じる～

#### ○発達相談員より

『“～してほしい”保育から“～したい”子どもを育てる保育へ』

～発達の視点から考える～

#### ○グループ交流

今年度は‘食べない’‘噛みつく’といった内容であり、保育のなかでも身近で悩みの多い話題であったことで、参加者は昨年度より増えたと考える。民間児童発達支援事業所の参加は昨年度より少なかったが、公立幼稚園の参加が3園6名と、昨年度(1園1名)に比べ多かった。前年度の卒園児を送り出している園であることに加え、次年度からの3歳児保育の完全実施に伴う療育への関心の高さの表れであると思われる。3歳児保育が完全実施されてからも、引き続き交流が深められるように呼びかけていきたい。

療育見学のなかでは、環境の整え方やあそびの種類、保育士の声かけの仕方など参考になったという感想が多く、実際に見学してもらうことの大切さを毎年ながら感じる。今年度は、西原発達相談員の話の内容と合わせ、子どもの姿の奥にある“本当の願い”に焦点をあてて話ができたとよかった。参加者と療育職員の双方が、日頃の子どもの姿を思い浮かべ、自身の関わりを振り返ったりしながら、“子どもの本当の願い”に思いを馳せながら関わること

の大切さを再確認する場となった。

【のびのび教室】

＜療育体験＞7月30日、31日、8月6日、7日、  
22日、23日の6日間

9時45分～12時30分 計24名

＜実践報告・交流会＞11月6日(水)

14時30分～17時 12名

○実践報告

『療育教室でとりくんでいる保育と子どもの関わり  
～一人ひとりのペースややり方を大切に』

○講話（加納作業療法士より）

子どもの身体の使い方や動きから見えるもの

○グループ交流

療育体験については卒園児の就園先である地域の園からの参加が多く、地域の園との連携が定着してきた。幼稚園から参加しやすいよう夏に設定している。実践報告会では、療育での一人ひとりのペースややり方を大切にしたい取り組みについて紹介し、加納作業療法士の講話を一緒に聞いて意見交流をしながら共に学ぶ機会になった。作業療法士の視点を学ぶことで子ども理解につながったという感想が多かった。民間園や幼稚園からは学ぶ機会のニーズが高い。

【わくわく教室】 7月26日(木)

＜療育見学＞ 9時50分～12時30分 1名

＜実践報告＞13時30分～16時45分 12名

○実践報告

『イヤノ』『チガウノ』『コレシタイ』

～おとなとの関係を土台にしながら、自分の思いを  
確かにする～

○講話（加納作業療法士より）

子どもの身体の動きから見えるもの

～運動発達と気持ちの育ち～

○グループ交流

療育から次の進路先である幼稚園や保育園との交流が出来る場になるよう大切な機会として捉えている。話題提供や講話の内容を受けて、『子どもの小さなサインに気づく力』『保育者自身の子どもを見る視点を変えること』『担任間での情報共有』を討議の柱にして話し

合った。それぞれの職場で感じていること、感想、悩み等も出し合うなかで、自分の保育を振り返ったり、今後できることを考えたりして共に学びあう場となった。